



## ■主な内容

- ・UIFA JAPON 2006年度第14回通常総会報告
- ・記念講演「住まいと和小屋」  
ー伝統的民家のフレキシビリティを聞いて  
海外交流会へのお誘い
- ・さまざまな景観への取り組み  
メルボルン：波止場の再開発と景観  
日本の美しい都市ランキング評価中  
法末の棚田景観はどう変化するのだろうか  
景観形成へ種を植える  
～都市デザインチームリーダー木下庸子が語る～  
東京都における今後の景観形成について
- ・<この指生まれ> 邦久庵を尋ねて——長崎の旅



## UIFA JAPON 2006年度第14回通常総会報告

2006年6月24日（土）13時から、女性と仕事の未来館第2セミナー室において、第14回通常総会が開催された。会員の総数93名に対し、出席者31名、委任状が34通で、計65名となり過半数を満たしているとの報告の後、小川会長が議長に選任され議事に入った。

第1号議案として2005年度の活動、2005年度の一般会計の収支、2005年度の特別会計の収支、会計監査について報告され、満場の拍手で承認された。



第2号議案は役員交代の年度にあたるため、新役員候補者が読み上げられ、原案通りで可決した。また、各役員組織と任務分担についても報告され、承認された。

新役員として加わったメンバーは、安武敦子さん、上田壽子さん、森田美紀さん、石川和代さんの4名。退任したのは日高たか子さん、中野晶子さん、栗山楊子さん、監査の小渡佳代子さんの4名、栗山楊子さんは監査に就任した。

第3号議案については、2006年度の活動予定（案）、2006年度の一般会計収支予算書（案）、2006年度の特別会計収支予算書（案）が読み上げられ、満場一致で承認され13時45分に閉会となった。（須永 倅子）

## 第38回海外交流会へのお誘い

スウェーデンからお二人の女性建築家をお招きし、下記の通り交流会を持ちます。コレクティブハウジング、コーポラティブハウジング、高齢者住宅などに携わっていらっしゃるお二人に、幅広くお話をうかがいます。是非お誘い合わせの上、ご参加ください。

テーマ：「スウェーデンにおける建築界の女性ー私の仕事・住まい」  
ゲスト：セスティン セーネッケル  
インゲラ ブロンベリ  
日時：2006年10月29日（日）の午後1時30分～午後4時15分  
場所：女性と仕事の未来館（JR町駅下車3分・都営地下鉄三軒駅下車1分）

## 記念講演「住まいと和小屋」 ー伝統的民家のフレキシビリティ を聞いて（講師 内田祥哉先生）

上田 壽子

総会の折には広く感じられた部屋が、内田祥哉先生の講演が始まる頃には、若い人たちも増えてきて研修室がちょっとした熱気につつまれていました。東京大学の名誉教授、元建築学会の会長、先生の作品や著書等は存じ上げていたものの、小川信子会長のスキーマイトでいらっしやるという紹介にびっくりしました。レジュメとパワーポイントでわかりやすく講義していただいたハイライトを少し紹介します。

### 上足それとも下足

私たちが普通に何気なく生活している「玄関で靴を脱ぐ」という行為が（上足、下足）現在の住まい方が日本にとって未解決な部分になっている。上足専用と下足専用という事で材料を使い分けてきた。はっきり別れる物に土間、タタミがありどちらにも使えるのが板張りや絨毯タイル、混用して使えるものに長足の絨毯や板また人工芝等が揚げられる。ただ明治の宮中ではタタミの上に絨毯を敷いて下足だった。

昔の伝統的な住まい方にはもっとのびのびとしたものがあった。民家の通り庭などは上下足空間である。

### 和小屋のフレキシビリティ

材木や壁土などはリサイクルしてまた住宅に利用できた。柱や壁の移動ができ、間取りが変更でき、増改築も簡単にできる。

伝統民家の軽いフスマや壁が移動できる事は、外国の人が不思議に思う事らしい。柱の移動などは信じがたい事であるらしい。柱の移動も痕跡を残さずにできる。桂離宮も柱移動の実例である。

和小屋のフレキシビリティは合掌造り、トラスは複雑な間取りには屋根がかけにくい、和小屋はいくらでも屋根がかけられるという特徴に現れている。トラスも、なしにすると増築が出来る。寄棟ならどんな複雑な間取りでも屋根が掛けられ、多様な外観創作ができる。



目からウロコがポロリの楽しいお話でした。先生 ありがとうございます。その後は場所を替え、サンドイッチや飲み物で懇親会。ビールは無かったけど、黒一点の先生を囲んで皆、和気あいあいのひと時でした。

メルボルン：波止場の再開発と景観

レベッカ・キャメロン



メルボルンの中心部を背景にした、「どくろ」のような浮かぶ歩道橋(デザイン: ロバート・オーエンとDCH)

かつての船着き場であるドックランズの再開発が始まって10年が経ち、「アーバンオアシスとしての壮大なウォーターフロント構想」をかかげて、ほぼ1/3が完成しました。少しばかり急いだために、評価は今ひとつ

ですが、様々な成果も現れています。

景観とインフラ整備の効果

5万席の新しいスタジアムと、スペンサー駅との複合施設が大きな仕掛けですが、重要なのは、メインストリートの通り抜け方向を替えた事です。このおかげで、3つの新しいアクセスが生まれ、一つは都心から、さらに2本の道路の橋を延長し、線路と道を越えて歩道橋もつながりました。路面電車もこの地域に乗り入れてきました。様々な交通機関が水辺まで到達したおかげで、歩行者もこの中心部に集まる事ができるようになりました。

ドックランズの眺望と景観

現在この地域では、都心部を遠景とする、その様々な新しい景観を間近にする事ができます。立体的に構成された橋からの眺めは、街路のそれぞれの様子を概観する事ができ、逆に都心の道路からは、この地域のすばらしいデザインを目の当たりにできるのです。水辺からは、活発な工業地域、新しい埠頭などが一望できます。中心部では、新設の公園の植栽が、高層アパートメントの住人や、昼間に居留するサラリーマンに歓迎されています。

ハードとソフトな立体的景観

都市デザインの要素として、ドックランズでも、建物が背景となり、水辺や植栽が前景となっており、例の歩道橋は、その彫刻的なスタイルから言っても印象的です。いわゆる彫刻そのものや、ソフトな立体作品は、あちこちの歩行者の道しるべとなり、公園を引き立てています。30M巾のウォーターフロント遊歩道では、建物と水辺の境界がアウトドアレストランやベンチスペースとして、浮き桟橋、停船場などの高低差のある場面作りを助け、オーストラリア特有の植物がさらに立体感を増幅させていると言えます。



遊歩道沿いの「無題 2001」という彫刻作品(M・マッカーシー作)



浮き桟橋などが水辺に立体感を与えた遊歩道

〔要訳：中野晶子〕

R・キャメロン 東工大院卒、建築家、メルボルン在住

「日本の美しい都市ランキング」評価中…

土田 旭

2003年「美しい国づくり政策大綱」が発表され、2004年には景観法が制定された。都市や建築に関わる多くの職能団体は歓迎アピールを出したが、都市づくり・景観づくりにさまざまな分野で関わる専門家集団である都市環境デザイン会議(JUDI)は意外とさめていて、法ができたからといって物事がそう簡単には進展しないと達観している感があった。

都市ランキング事業化

しかし、なにか一つぐらい事業化しようということで、ほぼ一年半ほど前から準備をして始めたのが「美しい都市ランキング評価」であった。今日、地方分権を本格化させなければいけないなかで都市経営も各々の都市が工夫していかなければならない。都市間競争ともいわれているが、「美しい都市」が目標で競争されるのならば歓迎すべきことではないかという魂胆があったのだが、いざ始めてみると、行政担当者の警戒心あるいは大甘もしくは大辛の評価が出るなど予想外のこともあり、われわれ会員レベルですらどの程度ここでとりあげようとしていることを理解してもらっているかが心もとない。5段階絶対評価に近いものを要請したことへの反省もある。そのような意味で、今回の事業がいくらかでも教育的効果があればと期待もし、また、意見の相違が実になっていけばよいと考えを変えた。



評価の手法

問題の評価方法であるが、評価軸として、地形等自然と都市の関係のみた「大景観」、都市としての「骨格的景観」、中心部や住宅地など「都市の部分」の空間の質、都市のたざ

まいに必ず表出し都市の特徴や個性となる「歴史、文化、デザイン」の水準、人びとの生活や営みがきわだつ「風景になる場所」、主として地場産業が生み出す景観として「まちと産業の織なす風景」、これら全てを支え維持発展させる「美しい都市を支える市民力、行政力」といった7つの大項目とそれをさらに詳細にした全44項目で評価を行なうことにした。各地域ブロックの会員が手分けして、とりあえず2000年時点での10万以上人口の市を対象にしているが、それより小さい都市も地域ブロックの判断で加えている。

評価の中間結果

中間的な評価結果では、古都や城下町、山や大水面が身近にあるたとえば港湾都市などが上位にくる傾向にあり、努力次第で上位にくる可能性は、無電柱化や風景になる場所の創出などまさに景観まちづくりが鍵を握っているように見える。引きつづき都市数と評価者を増やし、詳細な分析を進めたいと考えている。今後も途中で若干の修正等が行なわれると思うが、評価数を増やすことが何よりも大切なので、評価に参加してもらえればありがたい。評価表や評価のしかたについてはホームページ(<http://judi-kanto.main.jp/index.htm>)をご覧ください。

参考までに暫定上位グループにある都市をあげると、盛岡、姫路、高岡、仙台、横浜、鎌倉、金沢、長崎、高山、奈良、佐世保、徳島、福岡、大津、遠野、足利、飯田、弘前、長野、松本など。お気づきと思うが、京都や神戸が見あたらないが、これは調査担当者の報告が遅れているためである。

土田旭 JUDI美しい都市評価委員会 委員長

## 法末の棚田景観はどう変化するのだろうか

伊達 美徳

法末の棚田の道で「田の草取りをしましてね、腰が痛いですよ」と私が話しかけると、地元の農家の人は「えッ、そうですか、昔、私もやったなあ」との答え。

法末は長岡市小国町の山間部の集落で人口100人ほど、そこで中越震災復興支援をしているJSURPやUIFAの有志数人で、遊びで棚田の米づくりをはじめた。今や稲作農地は機械と農薬の工場だが、私たちは遊びだからわが手で田植え草取り稲刈りだ。さて秋には美味しい飯を食べるのだろうか。

### 棚田は人間の営為の景観

法末集落の景観主題は棚田だ。谷を詰めて尾根に達する手前でゆるやかな地形となり、とり囲む山々の緑を背景に、いくつもの谷筋の土地を水平に刻む棚田が重なり、巧妙に農道と導水路がめぐる。小高い地形を選んで茅葺をトタン板で

法末の棚田景観

撮影：伊達美徳



覆った大屋根の民家が散在する。家々が離れるのは、豪雪を家より高く積み上げて除ける余地が要るのだ。

棚田も家屋も緑の山も、目的合理主義的に人間が作り上げた景観である。それらがひとつの切り取られた地域景観として人文景観が見事にたち現れている。傾斜地に逆らう水平な棚田、稲という単一植生相、かつては薪炭と肥料を採った里山、どれも生態的自然にはありえない景観だ。日本の生態自然の回復力は強力だ。遊びで棚田は維持できるものではない。

### 社会の変化が景観を形成

中越大地震から3年、被災した法末集落の夏は緑にあふれている。地震で崩壊して地肌をむき出していた山の斜面も緑で覆われた。耕作放棄の棚田ももうすぐ背後の山と一体の林になり森になる。そこでの棚田の米づくりは自然と人間との競争で、油断すると自然が襲ってくる。人間は人力、牛馬力、機械、農薬で対抗し、その微妙なバランスに棚田景観がいる。

その勝負相撲は更に続くが、生産構造や食糧需給の変化と耕作農民の高齢化かつ減少により、自然が盛り返す気配が見える。景観はそうやって社会の変化によって形成されるのだ。

※特定非営利活動法人日本都市計画家協会

## 景観形成へ種を植える

～都市デザインチームリーダー木下庸子が語る～

### 画期的な出会い

木下庸子さんは建築家である。「UR都市機構・都市デザインチーム チームリーダー」に招かれて1年4ヶ月がたつ。住宅公園創設から50年、その役割の変化から、新たな発想や感覚を取り入れ、質の高い景観形成へ取り組むため2005年4月都市デザインチームを組織し、チームリーダーに木下さんを招いた。これは、画期的なことだ。



撮影：渡辺

木下さんは建築家として、設計組織ADHを渡辺真理氏と共同で設立し、CODAN Shinonome “住むことを、デザインする” や赤羽台団地建替事業でUR都市機構とコラボレーションしてきた。しかし、その大きな組織内で働くという意外な展開に、木下さんは右脳と左脳のコントロールが出来ないぐらいに戸惑ったと、にこやかにいう。

木下さんは「建築家は敷地の中で考える」しかし「都市機構は道路、敷地を一体的に考えることができる」これは「エキサイティングな仕事だ、もっと戦略的に考えを進めるべきことだ。都市デザインに貢献できる大きな資産を持っているのではないかと木下さんは都市機構への期待を語る。

### 「種」を植える

木下さんは都市デザインチームの役割を以下のように位置づける、『都市をデザインするという、多くの労力と長い時間のかかる仕事にどのように取り組むかが都市デザインチームの大きな課題です。』

短時間では結果が見えない仕事だからこそ、落ち着いた永い眼で都市の可能性や方向性を見定め、成熟した街並み形成へとつながるひとつの「種」を植えるつもりでプロジェクトに望みたいと思っています。

「種」植えることで、何十年かが経過した時にそこに住む人々の間に美しい街並みに対する共有の価値観や高い意識が芽生えることを期待します。そのような景観づくりのきっかけを提案することが私たち都市デザインチームの果たせる役割ではないかと考えます』と。

### 地を美しく育てたい

また、社会が美しいことに興味をもってきつつあるとき「地」をどう創るか大いに議論したいという。

木下さんが提案した小さな景観運動「ストリートファニチャー・サイン」学生プロポーザルは、大きな組織でのショートタームプロジェクト。チーム発足当初、既存団地を見学した際に、暫定的な車止めやサインが、デザインや景観的な配慮に欠けていることに気がついた事から議論が始まった。

そして学生の固定観念にとらわれない新鮮なアイデアを募集。「風景としての車止め」ゴミ箱なども題材となり「まちのストリートファニチャー」のいずれも団地の意識が行き届かない部分の景観形成への取り組みだ。



写真：風景としての車止めと子どものいる風景 (before/after) 写真提供：UR都市機構

これは新しい問題提起だ。非常に面白い。かつ重要。小さな景観運動の今後を期待したい。

「大きな組織では計画・設計セッションが分かれていることさえ知らなかった」という木下さん、自分は「それらをつなげる役割をもっていることに気づいた」という。

都市デザインチームの植えた種が育まれ、課題満載の“団地”やまちが美しく再生することを願い、楽しみにしたい。

都市デザインチーム <http://www.ur-net.go.jp/urbandesign>

(取材：渡邊喜代美)

UIFA JAPON 事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-5-4

第2押田ビル ㈱生活構造研究所内

Phone: 03-5275-7861 Fax: 03-5275-7866

E-mail: uifa@LIQL.CO.JP

発行 2006年8月25日

THE SECRETARIAT OF UIFA JAPON

c/o LABORATORY FOR INNOVATORS  
OF QUANTITY OF LIFE  
DAINI-OSHIDA BLDG.  
2-5-4, KOUJIMACHI, CHIYODA-KU  
TOKYO, JAPAN 〒102-0083

PHONE :+81-3-5275-7861

FAX :+81-3-5275-7866

## 東京都における今後の景観形成について

林 瑞恵

東京都では、平成6年に「東京都都市景観マスタープラン」を定め、平成9年には「東京都景観条例」を制定し、「届出制度による景観づくり」「公共事業による景観づくり」「歴史的建造物の選定と歴史的景観の保全」の3つの取組みを行ってきました。

平成16年12月に我が国で初めての景観に関する総合的な法律である景観法が制定され、これを受け東京都では平成17年1月に「今後の東京における景観施策のあり方について」を東京都景観審議会に諮問し、平成18年1月に答申を受けたところです。

(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/topics/h17/topi038.htm>)

## これからの4つの政策課題

本答申では、東京都は、既に定められている景観マスタープランの理念を継承しつつ、長期的な都市づくりの目標や社会情勢の変化を踏まえ、今までの取組みを総括し、東京都が主体的に取り組むべき課題を明確にする必要があるとし、その上で、今後の景観づくりを進めていく上で、重点化すべき事項として以下の4つを政策課題として提言しています。

- ①「市街地の更新に合わせ、都市機能の強化や国際競争力の向上とともに、美しい景観を備えた都市空間を形成する。」
- ②「江戸時代以来蓄積されてきた歴史的・文化的資源を保存し、観光の視点も踏まえた活用を図り、うるおいと賑わいのある都市を実現する。」
- ③「丘陵や崖線の緑地、河川や臨海部の水辺など、東京を特徴づけている自然環境を尊重・活用し、地域の個性や多様な魅力を発揮する。」
- ④「公共施設の整備に合わせ、都民や事業者、区市町村などにより地域のまちづくり活動を促進し、地域特性に配慮した街並みを形成する。」

東京都は本年度からはこれらの提言を受け、景観法を活用しながら、実効性ある景観施策を打ち出し、実施していく予定です。

## 代表的建造物の眺望保全

なお、昨年度末には新たな施策の先駆けとして、首都東京を代表する建造物の眺望の保全施策として、国会議事堂や神宮外苑絵画館等の背後について、建築物などの高さ、色彩、屋外広告物の表示などに関して、新たな誘導指針を策定し、本年4月から運用を開始しています。

(<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/keikan/keikan14.htm>)

林瑞恵 東京都都市整備局市街地建築部市街地企画課街並み景観係



迎賓館の背後も保全の範囲

## ■ &lt;この指止まれ&gt; 邦久庵を尋ねて——長崎の旅

中野 晶子

## 大村湾に魅せられた元海軍将校

湖のようなこの波の静かな湾は、その潮の干満を意識した時に初めて海とつながっている事に気が付く程、おだやかな水面が広がっています。海岸線をたどって一周すれば100km以上の道程となるその円形の外周には、美しい入江が十重二十重と続き、水辺に人を包み入れるような、親和感を抱く事ができます。

この湾の「琵琶の首鼻」と言う岬に、池田武邦先生と久子夫人の終の棲家が、楚々として浮かんでいます。「前甲板右舷」（あるじ=元海軍将校：談）から乗船するようなアプローチで、「甲板」に着くと私達の裸足には心地よいデッキが、4間の奥行きで海に広がっており、先端はさらに海へと舳先が斜めに伸びているではありませんか。

「甲板」から2間の開口部（合計10本の雨戸とガラス戸、障子を引き込む）を介して囲炉裏のある居間に導き入れられ、先生のレクチャーに耳を傾けながら、煙が茅葺きの天井に吸い込まれていくその効能などを実感することができました。2間半×3間半のこの空間は、能舞台のサイズを意識し、柱は8寸角、外周部の柱は6寸角。

## 台所は女性に、構造は歴史に、方位は経験に学ぶ

奥には池辺陽のT型キッチンが、正宗量子により見事に再構築され、使いやすい収納の極意に舌を巻くことになりました。さらに奥の和室二間は、背中合わせの壁に高さの差をアレンジした入れ子になった収納が付されています。これは筋交いを設けないために可能な空間で、この建物では布基礎ではなく、旧来の掘っ立て柱を採用しています。超高層ビルの先駆者が、歴史的検証の未だ少ない近代構造に対して出された回答が、この御自邸なのかもしれません。

2階に上がるとありました！艦長室。思索を錬る部屋とおぼしき場所ですが、図版が椅子式ではなく、控式になっているのが、先生の作務衣姿で説明して下さると合致して、すっかり納得してしまいました。

この建物は、東西が主軸で真南に半島として突き出た小山を抱えています。台風の前風を遮るため、この地に何年も通われた先生の経験則による配置です。（邦久庵：住宅建築05年4月号P10～33掲載）

この旅では、他に有田焼、赤絵の名工、今右衛門、柿右衛門の窯元を訪ね、九州陶磁文化会館（設計：内田祥哉+アルセット）を見学することができました。



干潮時姿を現した甲板の舳先



舳先は鋭角に約70° 手すりの高さは23cm



囲炉裏の煙でいぶされると茅の持ちが良くなる

## 役員会報告

第2回（5月17日）6月24日開催の総会及び記念講演会の内容と手順の確認、災害復興見守りチームによる6月3日開催の「あぜ道茶会」の実施手順についての検討を行った。

第3回（6月9日）「あぜ道茶会」、ニューズレター次号企画の報告、6月24日開催の総会の準備及び検討、7月23日～30日開催「この指とまれー池田武邦邸訪問」及び10月29日開催の海外交流の会の内容の検討を行った。

第4回（7月14日）小川会長から各担当部会の活動方針を明確化し、成果を外部に発信しようという提案があった。総会及び記念講演会の反省、災害復興見守りチームの事業計画、「この指とまれー池田武邦邸訪問」の内容についての説明があった。

## 編集後記

最も古い国際都市長崎の2つの悲劇、3万人近い殉教者、原爆投下。再訪を望む（中野）電柱の存在で街路空間にパースペクティブな奥行き感がある、無電柱化ばかりが、景観形成の目標ではないという説。電柱保全のため、大型の街路樹を育てることの出来ないこと。身近な街の姿にどのような認識・判断を育てるか、そこからが難題（井出）ある景観先進地では「中は自分のもの、外は皆のもの」が合言葉だそうです。言いえて妙、ですね（石川和）

景観の評価については、客観的な評価が難しい。そのため他人に伝えて同意を求めるとは、さらに難しい（須永）

景観形成と法や条例の整備も重用だが+木下さんの「地」をどう創るか大いに議論したい」という感性に共感。大いに議論しましょう（渡邊）